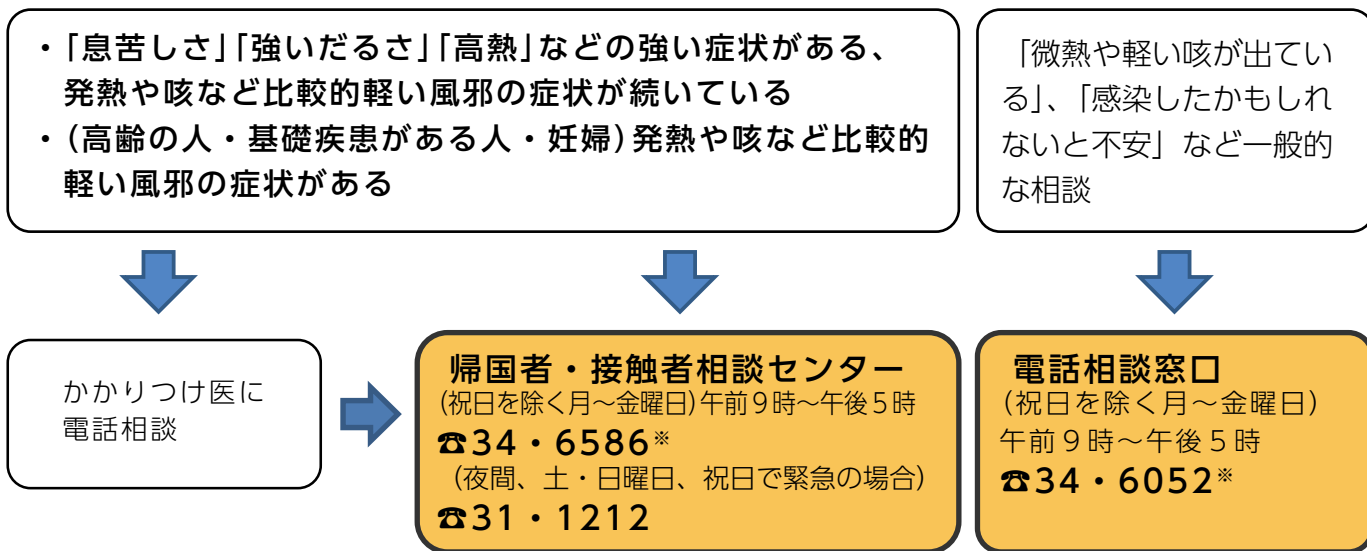


新型コロナウイルス感染症に関する 豊田市の相談窓口

【令和2年6月11日現在の情報】

新型コロナウイルス感染症が心配なときは以下の窓口にご相談ください。



※聴覚障がいのある人はファックスでも相談可 (FAX34・6929)

新型コロナウイルス感染症第2波への備え 豊田市新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

●問合せ 保健部総務課(☎34・6723)

豊田市は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、「豊田市新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を作成しました。本市における感染者の発生状況などを迅速にお知らせし、状況に応じた注意喚起を促すとともに、各施設において、感染事例の発生状況に応じて迅速かつ的確に対応するためのものです。ガイドラインと毎日の警戒レベル・注意喚起情報は、市ホームページに掲載しています。

	警戒レベル1 県内で感染者発生	警戒レベル2 市内で感染者発生	警戒レベル3 市内で一定規模の感染者	警戒レベル4 市内で感染まん延
レベルの目安	0人	【直近1週間の市内の新規感染者数】 1～3人	4～8人	9人以上
周知・広報	●新しい生活様式の実践	感染注意情報発令	感染警戒情報発令	感染嚴重警戒情報発令
小・中学校・特別支援学校	●新しい生活様式の実践	【市役所、学校、こども園、公共施設で感染者発生の場合】 ●感染状況の把握 ●該当校休校(原則3日間。4日目以降は感染状況により決定)	●感染状況の把握 ●該当校休校(原則3日間。4日目以降は感染状況により決定) ●該当校以外の休校の有無・範囲・期間などを決定	
こども園	●新しい生活様式の実践	●感染状況の把握 ●該当園休園(原則2週間)	●感染状況の把握 ●該当園休園(原則2週間) ●該当園以外の休園の有無・範囲・期間などを決定	

※豊田市新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの一部を抜粋